

「光の道」構想に関する意見

意見提出元	個人
-------	----

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	1
	意見提出者	
	提出された 意見内容 (該当部分)	超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。
上記の意見内容に対する再意見	<p>全国民が平等に、超高速ブロードバンドを利用する事が出来るように整備する事が大切であると考えます。全国民にその機会を提供しなくてはならないと思います。医療、介護、教育、行政等のあらゆる分野でICTを活用するためには必須です。</p> <p>クラウドシステムを利用するために必須なインフラ整備事業であると考えます。超高速ブロードバンドでなければ、大きいデータのダウンロードにも速度が遅くて対応できないと思います。例えば医療クラウドシステムに使う場合には、画像データ等の容量は大きくなり、超高速ブロードバンドでなければ対応が出来ないものと考えます。また、テレビとインターネットの接続においても超高速ブロードバンドは必ず必要であると考えます。山間部や離島などにおいても超高速ブロードバンドが整備されていれば、僻地における救急医療の現場でも利用可能であると考えます。救急医療にICTを利用すればまた、教育においても電子教科書の導入にも必要不可欠であります。僻地の小学校、中学校、高等学校等の子供たちに平等な教育の機会を提供するためにも必要なインフラ整備です。日本の最先端の教育をICT介して全ての国民が享受できるようにしていただきたいです。ICTを世界中に広げ世界中の情報を瞬時に全ての国民に提供する分野においても、超高速ブロードバンドを日本全国どこでも利用できるインフラ整備が必ず必要であると考えます。また、光回線の端子の無い賃貸アパートや賃貸マンションなどに光回線を引く時の考慮もお願いいたします。光回線を引けなくて困る場合もあると思います。</p>	

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	2
	意見提出者	
	提出された 意見内容 (該当部分)	超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正な競争を一層活性化する事が適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。
上記の意見内容に対する再意見	NTTの組織形態を全て見直し、光回線を住宅等に引き入れる工事等も自由化を図り、その他の事業者間で競争を一層活性化する必要があると考えます。光回線の工事においてもNTTが独占している状態であると聞いております。NTTの光回線設置契約会社だけでなく、その他の光回線設置会社にも入札等を行う事で、工事費用を含めたコストの低減が一層進むものと思います。	

「光の道」構想に関する意見

意見提出元

個人

大切な議論だとおもいますので、是非、国民の財産のために、よろしくお願いします。

「光の道」構想に関する意見

意見提出元	個人
-------	----

再意見の方対象とありますが、意見を今始めて言う人にも門戸を開けて欲しいです。とても問題ある「光の道」構想は絶対に反対です。総務省という税金を使う部署の方々が私企業に肩入れするのは問題あり、です。なによりもまず電磁波過敏症の方々の存在を無視するのではなく、弱者救済ができる企業になってください。問題がこじれたり、大きくなったりする前に企業責任をみずから果たして下さい。今の世の中、CSRでの成功がものをいいます。

「光の道」構想に関する意見

意見提出元

個人

光の道については、税金で実施する方向にすべきである。
ブロードバンド網を国が整備して、サービスを民間が行う事で、様々な分野でのより良いサービスが国民に提供できる。
また、民間が行う事で競争が生まれ、価格、サービス共に優良なものとなる。
一企業や限定的な業種による独占的なものとしてはならない。
国の未来がかかっている大事な国家プロジェクトの為、慎重に進めて頂きたい。

「光の道」構想に関する意見

意見提出元

個人

意見項目	意見内容
1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。	日本が国際的な競争力を取り戻すために超高速ブロードバンド基盤の整備は有効だと思います。ブロードバンドを利用して、情報通信産業だけでなく、様々な分野の産業が活性化し、日本経済を持ち上げていくことができると思います。また、未整備エリアが残っていることはその地域に将来的に電子教科書や電子医療などの提供が遅れることとなりますので100%の整備を急ぐべきだと思います。
2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。	国の財政が厳しい中、公的資金を使って超高速ブロードバンド基盤の整理を行っていくことは避けるべきだと思います。そのためにNTTを構造分離し、全国にサービス展開できる独立した組織を作り、採算性を確保していけば良いと思います。その組織は資本もNTTから分離させるべきだと思います。

「光の道」構想に関する意見

意見提出元	個人
-------	----

NTT のフレッツ光は料金が高すぎて加入する気になりません。
ソフトバンクが参入すれば大幅な料金の値下げと利用率 100%になるように政策を発表している
ので、NTT の他社への光の貸出し料金を大幅に下げるか、1 芯単位での貸し出しをすべき
だと思います。国民の為に総務省は頑張ってください。

「光の道」構想に関する意見

意見提出元	個人
-------	----

NTT の鵜浦博夫代表取締役副社長がソフトバンクの孫社長の情報開示と議論の要求を拒否し、前向きな意見を全く出されていませんが、このようなビジョンなき後ろ向きな企業に 21 世紀のインフラを任せるのは無理です。孫さんのおっしゃるように光インフラを運営する企業を 0 次企業として設立し、各企業に公平に貸し出し、利用率 UP を図るべきだと思います。

「光の道」構想に関する意見

意見提出元	個人
-------	----

意見項目	意見内容
1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。	ソフトバンク孫さんの意見に賛成。 国民の税金を極力使わず、安く早く確実に実現できる方法があればそれを選ぶのは至極必然と思います。
2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適切と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。	ソフトバンク孫さんの心意気に感謝。 自らの収入源である ADSL 事業をなげうって、光の道を邁進する姿勢は涙が出ます。 NTT は国民が通信のことなど何も知らない大昔にいつまでも資産価値があるからと高い電話加入権という暴利をむさぼっていた国営企業だった。 今こそ国民のため孫さんを見習い私利私欲を捨てて日本のために公正な競争を提供できる会社になって社会貢献してください。

「光の道」構想に関する意見

意見提出元

個人

超高速ブロードバンドの利用率(約 30%)を向上させるためには、光ファイバーの大幅な値下げが必須であると考えます。私自身のエリアは NTT の光ファイバーの提供エリアであるが、一軒家でネットとプロバイダーと光電話込みで 7000 円以上かかる。5000 円以下にならないかぎりには光に乗り換える気は全くないです。現状光ファイバーの他社への貸出し料金が高く、料金が値下げされないため、他社への貸出し料金を大幅に値下げするのが必須であると考えます。料金を大幅に値下げできないならば、NTT から光の施設を切り離し、全通信会社による共同運営とし、値下げすべきである。

「光の道」構想に関する意見

意見提出元	個人
-------	----

NTT はある家電量販店とドコモショップで常習的に NTT ドコモと NTT 東西の光ファイバーのセット割引で販売をしています。更に総務省の指示で 2015 年までに日本全国光ファイバーにするのが決定しましたと総務省の名を持ち出して販売すらしています。完全な違法行為です。このような行為をさせない為にも NTT の組織を分割し、インフラ部門を NTT から完全に切り離すべきです。

追記: 総務省担当者様 上記に関して証拠写真はあります。

「光の道」構想に関する意見

意見提出元

個人

意見項目	意見内容
<p>1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。</p>	<p>①インターネットは今後10年のスパンで見れば、ライフライン、文字通り「生命線」となる。繋がっていないと「命」にかかわる。 ②従ってなんらかの手段で全世帯(全国民)が接続可能になることが当然であり、生命線として十分なスペックが必要である。 ③一方で、この生命線は凋落しつつある日本の国力回復のトリガーになる可能性を秘めている。決しておろそかにはできない。 ④以上の観点から「現状最速である」「長期的に評価してコストが最小である」「生命線としての信頼性が最高である」「世界水準に劣らない」ことが要件となり、これを満たすのはソフトバンクグループが提唱する方法論と選択肢であり、これに賛同する。</p>
<p>2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。</p>	<p>①上述のように「生命線」であるから「国家事業」として取り組むべきである。つまり達成が第一で経済性は二の次である。 ②しかしながら日本国の財政は破綻しているため、もっとも経済効率が良い準国家事業の形式を探るべきである。 ③これにはNTTから分離したソフトバンク提案が一番近い。 ④ここに「日本の国力と進むべき道」に関して私論を加えると、日本は「今更、成長戦略」ではなく「これからの成熟戦略」を目指すべきであり、そのひとつに「隣国アジアからの観光」立国軸があることは論を待たない。 ⑤その際に邪魔なものが都市部の電柱である。ソフトバンク案でさえ無神経に電柱から各戸に光ケーブルが引き込まれる図が散見されるが、これでは日本の美しい景観が台無しである。 ⑥ライフラインは上下水道管、ガス管は地中埋設であり基幹通信回線もまた地中埋設である。ここに全て倣い、都市部から電柱を撤去する。これには膨大なコストがかかるが、公共投資・経済対策として僻地の道路を掘り返すくらいなら、光ファイバーを全て地中化することに税金を投じるべき。 ⑦公共投資に頼る建設業界への経済対策にもなり、景観は年を追って美しくなる。高速光ファイバーが低廉な料金で敷かれた各戸から見上げる空に電線がなければ、未来への視線は限りなく遠くを見つめられるはずである。以上</p>

「光の道」構想に関する意見

意見提出元

個人

メタル回線と光回線の双方への投資は無駄であると思う。
時代から考えると光回線への集中投資が望ましく、利用者への利便性の向上ともなると思う。
もっと安く利用したい。

「光の道」構想に関する意見

意見提出元	個人
-------	----

1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。

医療、教育の観点から考えても、ブロードバンド未提供エリアについては、その他の地域と比べ格差が発生していると思う。よって、早期に整備を行い、全国一律の環境を整えることは急務だと思う。

2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。

。

まず、インフラの整備を行う事業者と、インターネットサービスを提供する事業を切り離し、インフラを整備する事業者は競争原理が働かない市場で最も効率的な方法で整備を行う。ただし、この場合ユーザー利用料金を低廉な価格とするためには、少数の事業者でシェアを独占し薄利多売の構造を作る必要があるように思う。一方、インターネットサービスについては、複数の事業者でシェア争いを行い、価格競争の原理が働く構造を作る必要があると思う。NTTについては、原状を鑑みた場合、実質光回線(フレッツ光)におけるシェアは独占状態にあり、そのオプションとして提供している電話サービスや放送サービスについても独占状態にあると思う。このような状態ではインターネットサービスを提供する他の事業者が疲弊する形となり、結果として競争原理が働かなくなり、ブロードバンド普及率の向上が見込めない結果となるため、NTTが光回線の敷設を進めるのであれば、電話、放送を含めたオプションサービスについては、他事業者での提供が可能となるような建て付けが必要と考える。

「光の道」構想に関する意見

意見提出元

個人

「光の道」構想実現に向けて—基本的方向性—

意見募集があり、295件が公開されているので、ざっと目を通しました。玉石混淆であり、NTTをはじめ関連企業はこの際意見を提出しておかないと賛成と思われたら困るということなのか、詳細な資料を出している。個人には、背景に囚われない良い意見もあるが、野次馬的な無責任な意見もある。また、明らかに関連企業の社員とおぼしき応援的なもの（強制か自主的かは不明だが）もある。

公開は良しとしても、“意見の整理”を行ってほしい。（例えば別紙）

私が驚いたのは、“意見の整理”なしに再意見を募集しているセンスの悪さである。再意見を出す方も困ると思う。当事者同志に泥仕合をさせ、総務省は“高みの見物”をきめこむ積りであろうか。

別紙のような整理をして、特にC（反対意見など）について詳しく意見を聴くべきであろう。

関連企業については同席で議論してもらっているのでしょうか。

また、個人については、傾聴すべき意見に対してはヒアリングをすべきでしょう。

何か、“公開が民主的”と思いついでおられるのか、これでは担当者の責任放棄にすぎない。多数決ならば、もっと危うい方法だと思います。

意見を出そうと思ったのですが、これでは意見の出しようがないので、募集の方法について考えを述べた次第です。

経緯とか事情に疎いので、的はずれのことを言っているかも知れません。その際はお詫び申し上げます。

別紙

意見のポイント		企業等	個人	総務省の 考えとの違い	再意見が欲しい議論 の要点
項目	内容				
〇〇	〇〇〇…	5	6	A	〇〇…
	〇〇〇…	4	3	B	〇〇…
	〇〇〇…	11	8	A	〇〇…
	〇〇〇…	.	.	C	〇〇…
	〇〇〇…	.	.	C	〇〇…

〔 数字は
件数 〕

- A: 方向性が一致
- B: 半々ぐらい
- C: 反対意見
想定外(気付いていなかった、
新たな視点など)

「光の道」構想に関する意見

意見提出元

個人

意見項目	意見内容
1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。	現在使われているメタリックケーブルの多くは積滞解消の時代に工事されたものが多いと考えられますので、早期に更改する必要があると思われます。現在、更改するとすれば光ケーブルで更改することは当然かと考えます。 ただし、光化した場合に災害時(電力が切れた場合)に電話が使用できなくなるため、問題があります。非常時の連絡方法を確立しないで、光化を進めることはインフラ設備としては問題が大きすぎると思います。メタリックの場合は、停電しても局給電により電話は使えます。
2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。	設備構築する根拠となる、需要数を誰が出して、誰が責任をとるのが大きな問題かと考えます。 現在必要な芯線数は設計できますが、将来の数を見込むのが難しいかと思えます。

「光の道」構想に関する意見

意見提出元

個人

意見項目	意見内容
1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。	超高速ブロードバンド基盤の未整備エリアを0にするということであるが、そのコストは膨大になることが予想され、その負担を民間事業者に強いるということについては反対である。特に、NTTの株主という立場から意見を述べさせてもらうと、それによりNTTのコスト負担が大幅に増え利益を逸失することとなり、株主利益を毀損することとなる。しかし、すべての国民に対し超高速ブロードバンドの基盤を整備するという方針であれば、公的支援を中心に実施していくべきである。
2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。	NTTの組織形態の在り方については、多角的な視点から総合的な検証が必要であると思うが、NTTの株主の立場からはNTTグループがより一体的な事業を行うことにより、NTTの企業価値を上げ、日本国にとっても国際競争力のある企業になるべく、規制の撤廃が必要であると考えられる。 また、NTTグループがより一体的なサービスを提供していくことにより、利用率の向上にも寄与するものと考えられる。 上記の観点から、アクセス網の在り方についても、アクセス網を分離することによりNTTに規制をかけることはNTTの利益が棄損し、株主にとって不利益を蒙ることとなるため、最低、組織形態は現状維持とし、その他の施策により利用率の向上を図っていくのが望ましいと考える。

「光の道」構想に関する意見

意見提出元	個人
-------	----

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	
	意見提出者	
	提出された 意見内容 (該当部分)	
上記の意見内容に対する再意見	<p>再意見ではありません。</p> <p>現在のような状況になったことが、既に異常だと思いません。</p> <p>政府の「光の道」構想と孫正義氏の「光の道」論は同じものではないとは思いますが、一般的には同一のものになっています。</p> <p>Twitter 上でしか、話題なっていません。</p> <p>これは、何故か？</p> <p>率直に言うと、内容があまりにもおかしいからですよ。</p> <p>ここでは、あえて、同じものとして意見を書きます。</p> <p>ブロードバンド網に関してはともかく、行政・教育・医療については、おかしな話しになってますね。</p> <p>IT リテラシーはいらないという話しでした。それと無償という話しでした。</p> <p>電子教科書等について、子ども手当から天引きでは、無償とは言えません。何百円という負担ですが、今の地方では、3000 円の保険料すら、削って生活している人もたくさんいます。</p> <p>この件だけではなく、菅直人総理の消費税発言についてもですが、地方の現状をあまりにも知らなすぎるのではないのでしょうか？</p> <p>「電子教科書が必要無ければ、紙の教科書を選択してもいい。しかし、タブレット型の端末を使えなくなります」のような話しもありましたが、IT リテラシーはいらないという話しと矛盾しています。</p> <p>これが文科省の大臣の発言であれば、辞任することになります。これは、近年実際にあった話から察することは容</p>	

易です。

行政や医療に関しても、現場の現状やその分野を分かって話しているとは思えません。これは、問題提起をするため、わざとそう言っているのかもしれませんが。

「光の道」という言葉が宗教っぽいとの話がありました。が、Twitter 上でこの話題が、宗教になってますね。

政府としては、「光の道」という名前を一度引っ込めないと、おかしな方向に向かっていくだけだと思います。内容の精査はもちろんですが、まずプロジェクト名の変更をご検討ください。

ブロードバンド網は必要だと思いますが、光にこだわる必要はありません。現在、整備されておらず、不便な地域に関しては、むしろ、国費を投じてもいいと思います。早急を実現することが肝心だと思います。

IT 利活用をあげるために、行政サービスをクラウドに展開しても、大した効果は期待できないと思います。現状、莫大な費用を投じて、行うことではありません。

IT 利活用が低いことについては、メディアが警戒してコンテンツの提供しないなど、各方面の問題を解決する必要があります。NTT だけどうという話しではありません。

IT 利活用をあげるのに、一番、効果的なのは、格差の是正と雇用の安定でしょう。

人件費を削る(雇用を少なくする)ために、IT 化による合理化をすすめることは、格差をそのままに、さらなる、雇用の悪化を招くだけです。結果、少子化も進みます。IT 化により合理化をしたら、他の部分に力を注ぐのが正しいと思います。

子ども手当もそうですが、最近の政策は格差を広げています。結果的に少子化を進めています。これ、以上そのような政策はやめてください。

以上

「光の道」構想に関する意見

意見提出元

個人

現在 A 社の ADSL を利用していますが、NTT の光ファイバーは高すぎて使う気にならないです。規制撤廃して ADSL 並に料金値下げして欲しいです。

「光の道」構想に関する意見

意見提出元

個人

意見項目	意見内容
1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。	インフラは同一であるべき。 利用者に使ってもらって初めてこの構想が日の目を見るのであって、行政・事業者目線では、どんなにすばらしい提案であっても押し付けてきな部分も否めず、利用者目線で、どういったメリット(デメリット含)があるのか議論すべきで、利用者＝国民の意見を広くとりいれ、事業者よりも国民の意見に重きをおいた討論をすべき。
2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。	利用率向上のためには低廉な利用料とすることと、何ができるか(サービス、コンテンツ etc)。 NTTの財務状況ありきとなれば、低廉な利用料化は困難と思われる。構想の段階からNTTの財務体質(収益・費用)ありきの議論は避けるべきではないでしょうか。

「光の道」構想に関する意見

意見提出元	個人
-------	----

意見項目	意見内容
1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。	情報格差をなくすためにも、国民全員にブロードバンド基盤を提供すべき。
2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。	NTTの完全分社化が必須だと思われる。現在の独占状況では、公正な競争は不可能。また、メタル回線と光回線の二重投資は無駄以外の何物でもなく、メタル回線の早期撤廃が望まれる。

「光の道」構想に関する意見

意見提出元	個人
-------	----

意見項目	意見内容
1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。	<p>離島地域に対しては特別の施策をもって回線をつなぐべきである。</p> <p>ただしその事業者という意味では入札公募により決定すべきで、NTTに無条件に決めるべきではない。</p> <p>またメタルとは完全に分離して考えるべき。</p> <p>離島地域の費用負担については一般的な都内などのアクセスより割高になるのは受任すべき。</p> <p>遠隔地などにおいては一般の競争にまかせるべき。</p> <p>ただし需要の掘り起こし方法(光のニーズがあるという仮契約のようなものがある一定以上あつまれば光回線を引くなど)については一考の余地がある。</p>
2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。	<p>利用率が低調と考えるのは誤りで、ニーズがないから。</p> <p>光を使わせるためにADSLなどを規制するのでは主客逆転。</p> <p>これ以上施策的に低廉な料金になるようにたとえば1契約1000円補助ということをしたところで、契約が促進されて利用率があがるとは思えない。</p>

「光の道」構想に関する意見

意見提出元

個人

NTT の光は 8 分岐で貸し出しされていますが、当の NTT ですら 8 分岐中 2～3 分岐しか利用されていません。1 分岐単位で他社に貸し出しすれば利用率も上がり、普及率も上がるのでは。

「光の道」構想に関する意見

意見提出元	個人
-------	----

1. 新しいインフラ(社会基盤)である情報通信ネットワークは世界的に、よりリアルタイムなやりとり<高画質な映像や音声による実体感を要求されるコミュニケーション>へと移行していきます(莫大な量のデータが交換されます)。そうすると、光ファイバーじゃないとどうしようもないのです。
2. 今後は田舎に高速道路が引かれない不自由さよりも、世界でやりとりされる生の情報が日本には届かない、あるいは不完全にしか受け取れない、という不自由さが出てきます。(情報の共有化に遅れをとってしまいます)
3. 情報ハイウェイは世界の動向と足並みを揃える必要があり、なおかつ“情報先進国”としてリーダーシップをとるつもりであれば、最速レベルのネットワークを整備することが今の時期に必要なのです。
4. 情報先進国になることが世界経済(ビジネス)の中枢を握ることにもなります。元来、資源に乏しいために製品加工業中心国家であった日本が生き残るためには、人的コンテンツ(全国津々浦々にあるユニークな歴史や文化、職人氣質をある意味受け継ぐ個性的な人や可能性のある子供達の才能)を最速レベルのネットワークを駆使して醸成し(育み発展させ)、世界へ発信していくことが必要なのです。

かつて薩摩の「郷」文化がイギリスのボーイスカウトとして輸出されたように、佐賀の伊万里焼がパリで重宝がられたように、江戸の浮世絵が世界中の画家を魅了したように、東北地方で出土した縄文式土器の息吹が欧米で驚嘆とともに受け入れられたように、アイヌや琉球といった異なる出自の文化をも包含する“日本”という「複合的な文化」を持つ国家が今こそ一丸となって復活していくことが重要であり、そのためには今後を見据えたインフラストラクチャーの整備(まさに“光の道”整備)こそがダムや高速道路などの建設に変わって求められる新しい公共事業の姿だと考えます。

(その場合には、日本全国をくまなくカバーすることは大前提です)

以上

「光の道」構想に関する意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	
	意見提出者	
	提出された 意見内容 (該当部分)	
上記の意見内容に対する再意見		競争促進が必要。 NTT のコストや人員を絶対視した議論は国民にとって 利益があるのか疑問である。

「光の道」構想に関する意見

意見提出元

個人

超高速ブロードバンドの利用率の向上には、光ファイバーの大幅な値下げが必須だと思います。現状 NTT の光ファイバーの料金は高すぎです。戸建てタイプでネット、isp、光電話で 7000 円は高すぎです。最低でも 5000 円以下にすべきです。また、NTT 一社に超高速ブロードバンドを引き受けさせるのも問題だと思います。2005 年以降 NTT は接続障害を度々起こしており、昨日も横浜市内で起こしています。三本の矢の例えにもありますように、NTT が障害を起こして、インターネットが利用出来ない事がないように、他社にも光ファイバーに参入出来るように接続料金を大幅に下げるか、一芯単位での貸出しをすべきです。

「光の道」構想に関する意見

意見提出元	個人
-------	----

昨日 TV 東京のカンブリア宮殿という番組でユニクロの柳井正会長がソフトバンクの孫さんを発想力とビジョンは日本一と評価されていました。
孫さんが公言している 1400 円の価格と 100%の普及率が達成出来るなら、孫さんのビジョンに大賛成です。NTT は社長が情報公開も議論もする気はないと公言され後ろ向きな意見しかないのです。

「光の道」構想に関する意見

意見提出元	個人
-------	----

意見項目	意見内容
1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。	メタルの回線を早急に撤去して、光回線に集中すべき もっと国民の意見を取り入れてもらいたい
2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。	NTT はもっと情報公開すべきで、構造分離に限らず資本分離も必要である

「光の道」構想に関する意見

意見提出元

個人

前回の光の道意見提出で関西地域は光ファイバーに関して競争原理が働いていて十分であるとの意見提出が某企業からされていましたが、利用者側から言わせてもらえば、全く不十分です。企業側のエゴだと思います。近畿総合通信局の平成 22 年 3 月 31 日発表の平成 21 年 12 月末の近畿圏内の光ファイバーの世帯普及率は 37.9%と 40% にも満たない状況が物語っています。ソフトバンクや KDDI、イーアクセス等も参入し、ユーザーが様々なサービスを選べるようにすべきです。NTT と電力会社だけでは不十分です。元々ケイオプティコム社が光事業を出来るのも電力会社だからであり、第 2 の税金と言ってもいい電力料金から成り立っているものです。電力会社の光インフラも安価で貸出しすべきです。NTT の他社への光の貸出し料金を下げるか 1 芯単位での貸出しをすべきだと思います。もし、出来ないのなら、NTT から光のインフラ部分を切り離すべきです。

「光の道」構想に関する意見

意見提出元	個人
-------	----

意見項目	意見内容
1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。	現状の超高速ブロードバンド利用率(約30%)を考えると、国費を投入してまで基盤整備をすべきでないように思われる。ただ超高速ブロードバンド基盤の整備による、社会生活におけるメリットは大きく、国費で負担をすることなく、基盤の整備ができる事業スキームを検証すべき。
2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。	超高速ブロードバンドの利用率向上にあたっては、教育・医療を中心としたサービスやコンテンツの充実が欠かせない。サービスやコンテンツの充実を前提としても、高額な料金設定は利用率向上を阻む要因となるため、NTT分割も視野にいれて、公正な市場競争に委ね、民間企業の間で廉価なサービス競争が行われるべき。このようなあり方でこそ、サービスやコンテンツの充実、インフラの適正な整備が図られ、「光の道」構想が具現化されていくものとする。

「光の道」構想に関する意見

意見提出元	個人
-------	----

意見項目	意見内容
1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。	基盤整備はNTTの経験を活用し、民間の整備会社の設立。民間による黒字経営が必要。
2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。	上記、NTTから分社化することで、事業者間での競争が促進され、公正な競争環境となり、低価格・サービスの充実が生まれる。

「光の道」構想に関する意見

意見提出元	個人
-------	----

ソフトバンクは数字で根拠を示している。
これに反論するには同様に数字で反証した方がいい。
でなければ、ただの冗長で無用な議論で時間を無駄にするだけ。
誰のとくになるというのか。

「光の道」構想に関する意見

意見提出元

個人

前回の光の道意見の提出で家電量販店でNTTの光とドコモのセット販売をしているととの意見提出がありました。事実かどうか調べるべきです。証拠写真もあるとのことだったので。事実であれば重大な違法行為では。もし、事実であれば違法行為を防ぐ為にもNTTから光のインフラ部分を切り離すべきです。

「光の道」構想に関する意見

意見提出元	個人
-------	----

あるドコモショップで NTT のフレッツ光を販売していましたが、ドコモが NTT のフレッツ光を販売するのは NTT 法違反ではないですか！！！！NTT から光インフラを切り離し他社との共同運営にし、料金を大幅に値下げすべきです。

証拠写真もありますよ。

「光の道」構想に関する意見

意見提出元	個人
-------	----

意見項目	意見内容
1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。	<p>ソフトバンクが提唱する光の道について、メタル回線の完全撤去を目指すことが、管理・運用コスト面をみても光回線化のほうが合理的だと思います。</p> <p>自分の実家(北陸の田舎町)の光回線化を例にあげても、このままであればこの先10年も光化はないかと思われそうですが、地域・エリアごとでまとまった工事を進めることで、通信事業、教育・福祉・医療関係含めた新たな事業展開が見込めると思います。是非ともメタル→光化をお願いいたします。</p>
2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。	<p>やはり、NTT 東西日本は通信インフラを整備する会社となりインフラを公平に貸し出す必要かあると思います。</p>

「光の道」構想に関する意見

意見提出元	個人
-------	----

「光の道」構想を見て、賛同いたします。

これからの日本にとって光ファイバーは重要な役割を果たすと思います。

メタルでは限界があり、超高速ブロードバンド化が急務と思います。

また、この政策を進めるにあたって、電気通信事業者を公平に取り扱うようにお願いします。

「光の道」構想に関する意見

意見提出元	個人
-------	----

意見項目	意見内容
1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。	税金を全く使用しない方向が良い
2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。	NTTの組織形態(コスト・人員等)を前提にした議論をすべきでない。

「光の道」構想に関する意見

意見提出元	個人
-------	----

意見項目	意見内容
1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。	光100%整備に賛成です。 一人でも損をする国民が存在する事自体に疑問。 全てにおける「機会均等」であらねばならないのが、基本的人権である考えます。
2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。	NTT アクセス分離に賛成です。 NTT 東西のアクセス部門の組織形態を分社化することにより、公平なサービス競争が促進され、低廉な料金を実現させると考えます。

「光の道」構想に関する意見

意見提出元	個人
-------	----

意見項目	意見内容
1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。	超高速ブロードバンドで、生活が豊かになるというロジックはわかるが、未整備のエリアがどこかわからない。該当エリアの住民にヒアリングして、ニーズを踏まえて最適な処置を行うことが重要かと。
2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。	イマイチ消費者へのメリットが何なのかわかりません。企業の利益な話ばかりしているように感じます。NTTのあり方を問うなら、まず情報通信制度の見直しをして欲しい。その上で消費者メリットをもっと明確にして欲しい。個人的には、低廉な料金で利用可能となるのであれば、事業者間の公正競争を求めます。

「光の道」構想に関する意見

意見提出元	個人
-------	----

意見項目	意見内容
1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。	賛同します。
2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。	賛同します。

指値発注は建設業法に違反するおそれ

指値発注は、元請負人としての地位の不当利用に当たるものと考えられる、下請代金の額がその工事を施工するために「通常必要と認められる原価」

地位の不当利用

元請負人が、下請人の指名権等を背景に、下請負人を経済的に不当に圧迫するような取引等を強いたか否かについては、下請代金の額の決定により判断されるものであり、例えば下請人と十分な協議を行うことなく元請負人が価格を一方的に決定し当誤価格による取引を強要する指値発注する

建設業法第 19 条の3は契約変更にも適用

当初契約の締結に際して、不当に低い請負代金を強制することに限られず、見合った下請代金の増額を行わないことや、一方的に下請代金を減額することにより原価を下回ることもふくまれる。

NO. 3

不当に低い請負代金の禁止

第 19 条の3注文者は、自己の取引上のちを不当に利用して、その注文した建設工事を施工するために通常必要と認められる原価に満たない金額を請負代金の額とする請負契約を締結してはならない。

不当な使用材料等の購入強制(建設法第 19 条の4)

「建設業法上違反となる恐れがある行為事例」

- ① 下請契約の締結後に、元請人が下請人に対して、下請工事に使用する資材又は機械器具等を指定、あるいはその購入先を指定した結果、下請人は予定していた購入価格より高い価格で材料等を購入することとなった場合
- ② 下請契約の締結後、元請負人が指定した資材等を購入させたことにより、下請負人が購入していた資材等を返却せざるを得なくなり金銭面及び信用面における損害を受け、その結果、取引関係が悪化した場合

「自己の取引上の地位の不当利用」

取引上優越的な地位にある元請負人が、下請負人の指名権、選択権等を背景に、下請負人を経済的に不当に圧迫するような取引等を強いることをいう

独占禁止法との関係

建設業者が19条の3

- ① 不当に低い請負代金の禁止
- ② 公正取引委員会は独占禁止法 19 条建設業の下請取引における不公正な取引方法認定基準(昭和 47 年)

社会保険・労働保険

社会保険や労働保険は労働者が安心して働くために必要な制度である。このため、社会保険、労働保険は強制加入の方式がとられている。

健康保険と厚生年金保険については、法人の場合にはすべての事業所について、個人経営の場合でも常時 5 人以上の従業員を使用する限り、必ず加入手続をとらなければならない。

「光の道」構想に関する意見

意見提出元	個人
-------	----

意見項目	意見内容
1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。	<p>日本は世界有数のBB環境整備国。価格も低価格で消費者へ提供されているため、ネット技術の発展も目覚ましい。その点からも、光回線の利用できない地域があることは早期に整備すべきです。</p> <p>そもそもメタル回線と光回線の二重投資自体がコスト圧迫の要因となっているように思います。</p> <p>一方で、国家財政を鑑みると国の費用で基盤整備するのは困難な部分もあるが、メタル回線の廃止によるコスト減少で賄えるのではないか。</p> <p>税金で整備費用を賄うのではなく、無駄なコストを減らすことで実施頂きたい。</p>
2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。	<p>光回線についてはインフラを持っているNTTの完全な寡占状態であり、他者の入る隙がないのが実情。</p> <p>公設民営はNTTだけに優位な状態ではないか。</p> <p>ソフトバンクの手法のように、消費者への低価格提供ができる仕組み作りを検討頂きたい。</p> <p>電子教科書・電子医療など無償でBB提供も行うというソフトバンクの方針案に賛成したい。</p> <p>NTT以外の通信事業者もビジネスになるよう、国がリードして競争促進を行う、また次世代通信含め検討頂き、消費者にとってよりよいインフラ提供を期待します。</p>

「光の道」構想に関する意見

意見提出元	ジュニパーネットワークス株式会社 大阪事務所
-------	------------------------

1. コストに対するリターンが期待できない投資をする必要がでてくる可能性もあるため、IRU（公設民営）方法も含め検討する必要がある。

FTTH、無線、WiMAX 等、各地域の環境からどのように整備をすれば一番効率的であるか、且つコストを押さえることができるかは考慮する内容だと考えられる。

2. 技術がめまぐるしく変わる市場において、競争環境が、結果として多様なお客様ニーズに応えられると考えられる。

利用率の向上については利用者から見て有益且つ使い勝手の良いアプリケーションの普及が欠かせない

「光の道」構想に関する意見

意見提出元

株式会社 フューチャーイン

意見項目	意見内容
<p>1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ブロードバンドのエリアカバーは、光で9割に達しており、既に世界最高水準 ・ブロードバンドへのアクセスは、光に限らず、CATV や無線など多様な手段を総動員することが必要 ・新たに光を敷設するよりも、携帯電話等の無線の超高速ブロードバンド化を図る方がより現実的 ・事業者・自治体のブロードバンド基盤整備を促進するためには、ICT の積極的な利活用が必要 ・無線の超高速ブロードバンド化を促進するために、周波数の更なる有効活用が必要
<p>2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。</p>	<p>ブロードバンドの利用率は、固定で6割強、携帯で9割強と世界最高水準</p> <ul style="list-style-type: none"> ・諸外国と比べ進んでいない行政・教育・医療の分野におけるICTの利活用に向けた政策的な取組みが必要 ・エンドユーザの超高速インターネット利用に対し、インセンティブを与えて利用を加速させる仕組みが必要 ・電話を前提とした規制から、ブロードバンド・IPを前提とした政策への転換が必要 ・インフラ整備は設備競争を基本とし、不採算エリアは国・自治体の整備により補完することが最も経済的 ・設備は既に世界で最も開放されており、これ以上の開放はイノベーションや投資インセンティブを損なう ・ユーザ利便やイノベーション、投資インセンティブ、経営の効率性、企業価値といった様々な観点からの課題も多く、取るべき選択肢ではない ・アクセス分離は、これまでNTTと設備競争をしてきた電力系・CATV事業者の事業に大きな影響を与えるリスクがある。 ・アクセス分離は、時間とコストがかかり、ブロードバンドの普及をかえって阻害

「光の道」構想に関する意見

意見提出元

株式会社岡崎情報開発センター

意見項目	意見内容
1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。	<p>ブロードバンド環境の充実はやはり、都市および中心市街地が主である。都市型地域基盤を作り出すことにより多数顧客の利用が見込まれ、サービスの向上および採算性良くなっている。しかし、未整備エリア(10%の世帯)を蔑ろにしてはいけいではないだろうか？コスト高とか設備投資が必要などと懸念気味になっているが、ブロードバンドが不可能な地域こそ、採算ベースは別にして、行政などが力を入れ、ブロードバンド業者と連携を取り合い、ブロードバンド環境を充実させ、ブロードバンドを全国民に浸透させて初めてIT社会ではないかと思ひます。</p> <p>最近では核家族も増え、若者は都市へお年寄り田舎でと世帯を別けて生活している昨今、お年寄りや家族とのコミュニケーションを取る手段としてブロードバンドが必須ではないかと思ひます。是非、未整備エリアにおける基盤整備の充実をお願いしたいです。</p>
2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。	<p>NTT といえらライフラインの一つである電話から始まり。現在ではそのアクセス網を培ってブロードバンドへ展開。また他業者との価格競争など消費者としては安価で利用できるというメリットもある。その反面、各企業は廉価されたことにより、利益の減少など、お互いが厳しい経営に追い込まれていくことも考えられる。</p> <p>(同業種の競争も必要で技術力の向上は必要だと思ひます)</p> <p>自分の考えとしてはNTTの役割としてやはり日本筆頭の通信企業であり、公共性に強く、国民に信頼され、地域に貢献される企業というイメージです。しかし、現在では国内顧客だけではなく、海外進出などをして海外顧客の獲得も必要なのかも知れませんが。鉄道技術の様に海外でも日本のブロードバンド通信技術の利用、シェア獲得など、世界一の通信企業となることを目指して欲しいものです。</p> <p>す)</p>

「光の道」構想に関する意見

意見提出元

株式会社ネオ・セック

意見項目	意見内容
<p>1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。</p>	<p>2015年までに、インフラ整備率を90%から100%へ、サービス利用率を30%から100%へ5年間という短い期間でそれぞれひきあげるとの計画が示されているが、現状をはるかに上回る工事量に即座に対応できるかという点、非常に無理がある。</p> <p>現状においても、光に関する工事稼働や季節変動やエリアによる偏り、台風や豪雨といった緊急を要する災害復旧に対応するため、工事担当者の雇用の確保や稼働調整に日々、苦慮している。</p> <p>現状以上に稼働が一時期に集中することに対応するためには、必要な人材の確保と育成が必要であり、それに加え、必要な資格の取得、器具工具、車両など、これらに付随して発生する費用も短期間で投資するとなると大変厳しいものである。</p> <p>一方で、インフラ整備が一巡した後は、工事量自体が極端に落ち込むことになり、費用をかけて確保育成した人材の雇用の継続と、投資した設備類の維持ができなくなり、結果、通建会社の経営が立ち行かなくなる。</p> <p>以上のことを考慮し、通建業界全体にあらゆる面において、無理を強いるような一過性の基盤整備事業ではなく、インフラを必要とされるお客様の需要を徐々に立ち上げ、継続的にサービスをご利用いただくことで、通建業界全体に継続的に稼働確保が求められ、結果として、工事従事者に永続的に安定した雇用確保につながるような利活用促進施策が検討されることが必要と考える。</p>

2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。

「光の道」構想に関する意見

意見提出元	個人
-------	----

【超高速ブロードバンド基盤の未整備エリアにおける基盤整備の在り方について】

まずは、ブロードバンド基盤の整備における地域格差を早急になくすことが求められていると考えます。現状、利用したくてもサービスが未提供の地域のため、インターネットすら使えない方が沢山いらっしゃいます。

情報化社会の流れが加速する中で、このような格差は明らかに情報格差社会を生んでいきます。情報格差は、一般市民のライフスタイルはもちろん、教育、医療、ビジネスといった現場でも格差を生みかねません。そのため、基盤整備を早急に進め、未整備エリアを0にしていく努力が必要だと考えます。

【利用率を向上させるにはどうすればよいか】

現在、超高速ブロードバンド普及の阻害要因となっているのは、利用料金の高さ(特に戸建)と、導入の際の敷居の高さにあると考えます。

利用料金の高さに関しては、やはりNTTの組織形態を再考する必要があり、公正な競争による価格競争を行うべきです。また、導入の際の工事費・初期費用などの国・事業者による負担や、工事など導入方法・導入メリットに関するよりオープンな情報公開により、普及促進が見込めると考えます。

「光の道」構想に関する意見

意見提出元	大東電材株式会社
-------	----------

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	特定のもの無し
	意見提出者	特定のもの無し
	提出された 意見内容 (該当部分)	特定のもの無し
上記の意見内容に対する再意見	<p>2010年5月18日の《「光の道」構想実現に向けて—基本的方向性—》(以下、「レポート」という)にある通り、『我が国経済の更なる発展を目指し、ICTを最大限活用して国民の生産性を高め、豊かな社会を実現』する為、問題と考えられる点について述べさせていただきます。</p> <p>【基盤整備(90%→100%)】 レポートにあるような「効率的かつ効果的にブロードバンド基盤を整備」する為には、既存のインフラ(光・メタル・同軸・無線・その他)を地域の実情に合わせて、最大限に生かしていく事が必要であると考えます。 また現在、デジタルデバイドの解消策として、地方自治体等がIRU方式によりブロードバンド基盤の整備(主としてFTTH)を進めています。そのネットワーク構築に使われる資材の仕様がまちまちであり、一部にコストを追求するあまり、性能が担保されない部材が使用される事があると仄聞致します。通信設備は、社会インフラであり通信品質の確保は勿論、公衆災害とは無縁の安全な設備であるべきです。ブロードバンド基盤を何が何でも光の固定網で整備、という事が優先され過ぎ他の側面が疎かになっていないか気がかりです。 要は、ブロードバンド基盤を整備して、その上で何をやるかが問題であり、現在の我が国ではそのコンセンサスが得られていないとは思えません。その合意形成が為され初めて、国民負担の問題も議論の俎上に乗せる事が出来ます。あまりにも設備構築というハード面に片寄りすぎていないかと危惧するものです。</p> <p>【利用促進(30%→100%)】 レポートに言う『整備されても利用されない「光の道』とは、</p>	

残り10%にあるのではなく、整備された90%の中に既に存在し、これからも存在し続けると考えられます。(レポートが利用率30%と指摘している通り)

東京・大阪といった光ブロードバンド基盤が極めて整った地域においても、通信(音声・メール)、インターネット接続等を全て携帯端末のみで行う層が、確実にまた着実に増加している実態を無視出来ません。そうであれば、レポートが期待するコンテンツを携帯端末上で実行する技術開発(セキュリティの確保も含み)が、当面の課題ではないかと思えます。

利用促進の手段として、公共機関の先導的役割が期待されています。行政・教育・医療といった分野での利活用を想定していますが、例えば、ICTに不慣れな人がe-Taxを使いこなす難しさを考えた時、果たしてレポートで述べられている通り、他の行政サービスがスムーズに行くか甚だ疑問です。何よりも先ず国民目線に立った、真に使い易いシステムの開発が必要であります。

【NTTの在り方】

レポートでは、NTTの在り方につき、特にアクセス網保有部門に関して、①現状維持、②組織的な再編成(主として機能分離、分社化等)に大別して検証されています。NTTの在り方を論ずるのであれば、同社の分離・分割をどう評価するのが必要であると考えます。分離・分割が我が国の情報通信産業の発展に寄与したのか、この分野の国際競争力にとって有効だったのか。これらの総括の上に、今後のブロードバンド基盤整備を含めた情報通信産業の発展・国際競争力の向上が成り立つものと考えます。

その為に、NTT東西の統合も一つのオプションと考える等、まさにレポートの通り『多角的な視点からの総合的な検証』が必要であります。